

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第42条第4項及び第43条第2項の規定により，阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業に係る対象事業工事完了届及び事後調査の結果を記載した報告書（以下「事後調査結果報告書」という。）が提出されましたので，条例第42条第6項及び第43条第4項の規定に基づき，次のとおり公告するとともに，事後調査結果報告書を縦覧に供します。

平成31年3月27日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び代表者名等

(1) 事業者の名称

京都市

(2) 代表者名

京都市長 門川 大作

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

2 対象事業の名称，種類及び規模等

(1) 名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

(2) 種類

鉄道事業法による鉄道の改良の事業（連続立体交差化）

(3) 規模

約2,000メートル

3 対象事業実施区域

向日市寺戸町二ノ坪～京都市西京区川島滑樋町

※ このうち、今回の環境影響評価の対象となるのは、京都市域 約1,400m

4 事後調査結果報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎8階

(2) 縦覧の期間

平成31年3月27日から同年4月26日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に
関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧の時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

5 事後調査結果報告書を掲載するホームページのアドレス

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、事後調査結果報告書を
閲覧することができます。

[URL](https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000248363.html) <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000248363.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)